

緑の募金にご協力をお願いします

「木を植えて 守り育てる 緑の大地」

（公社）岩手県緑化推進委員会筆石支部では、今年も家庭募金を中心に緑の募金活動を展開しています。皆さんの温かいご支援をお願いします。家庭募金は、行政区長を通じて協力をお願いします。

緑の募金はきれいな水、土、空気を育む森林づくり、学校や公園などの環境緑化の推進、海外での砂漠の緑化や熱帯林再生の協力、緑の少年団などの緑化活動への支援のほか、東日本大震災復興支援事業や、筆石町育樹祭「七ツ森ワークシヨップ」において、七ツ森森林公園への関心を高めるための植樹活動などに活用されます。

2019年度の町内の募金では、皆さんの温かいご支援により55万1996円のご協力をいただきました。

【募金期間】5月31日（日）まで
【全体募金目標額】58万円
【一世帯当たり募金目標額】100円



七ツ森ワークショップでツツジを植える親子

【問い合わせ先】（公社）岩手県緑化推進委員会筆石支部（町役場農林課内 ☎692・6495）

◆ 2019年度の募金総額と支出状況 ◆

募 金 総 額	
家庭募金	469,000 円
職場募金	33,553 円
企業募金	46,415 円
募金箱など	3,028 円
合 計	551,996 円

環境緑化木配布事業のために
98,389 円
4 団体に桜などの苗木 83 本を配布

募金啓発用資材購入のために
48,384 円
募金に使用する事務用品など

推進事業費のために
2,388 円
振込手数料

※上記の合計と前年度からの繰越金 164,154 円、預金利子 2 円を合わせた 716,152 円が 2019 年度の収入の総額となります。

※2019年度残金 211,234 円は、2020年度への繰越金となります。

県緑化推進委員会への納付金
248,397 円
募金額の 45% を納付

森林保全の普及・啓発のために
107,360 円
しずくいし産業まつり、町産材 PR

このコーナーでは、特殊詐欺や悪徳商法などの実例をお知らせしながら、トラブルを未然に回避するための方法をご紹介します。

SNSを通じた「個人間融資」のトラブルに注意!

SNSや掲示板サイトなどを通じて、見知らぬ人同士が金銭の貸し借りをする「個人間融資」に関する相談が全国の消費生活センターに数多く寄せられています。

《事例》

生活費が不足し、金融機関からの借り入れができなかったため、個人間融資の掲示板サイトにお金を貸してほしいと書き込み、返事をくれた人と直接会って計15万円を借りた。その後50万円以上返済したが、さらに400万円を支払うように連絡が

来た。相手は自分の住所を知っている。どうしたらよいか。

《注意のポイント》

- (1) 借り入れできたとしても、高額な利息の支払いを求められ、返済が困難になることがあります。
- (2) 保証金を支払ったにも関わらず融資を受けられないケースや、融資の条件として性的な要求をされるケースもあります。
- (3) 個人を装ったヤミ金融業者による違法な貸し付けが行われ、返済請求額が膨らむこともあります。

(4) 個人情報悪用されるなど、さらにトラブルに巻き込まれる危険性もあります。

● SNSや掲示板サイトなどを通じた「個人間融資」で、見知らぬ相手から借り入れをするのはやめましょう。

多重債務などで困っている場合には、[町役場総合福祉課（☎692-6472）の消費生活相談員にご相談ください。](#)



周知

全国瞬時警報システム「J-ALERT」の情報伝達試験を実施

全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイアラート）」により、防災行政無線を用いた情報伝達試験が全国一斉に行われます。町はこれに参加し、下記の日程で防災行政無線で試験放送を行います。

☎ 5月20日（水）11時頃

【放送内容】▶防災行政無線チャイム「こちらは、防災しずくいし広報です。ただいまから訓練放送を行います」

▶上り音チャイム「これはテストです（×3回）。これで訓練放送を終わります。こちらは防災しずくいし広報です」

▶防災行政無線チャイム

緊急時における町民の皆さまへの迅速で確実な情報伝達手段の確認が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎防災課 ☎ 692-6490

～電波の異常伝搬による防災ラジオの受信障害について～

例年、5月上旬から秋口まで、電波の異常伝搬による防災ラジオの受信障害（信号音や時報のメロディーが一部入るなど）が発生し、多数のお問い合わせをいただくなど、ご不便をおかけしております。

この電波障害は、日本付近では春から夏にかけて発生することがあると言われており、地上約100kmに形成される電波を反射する層に、遠方からの電波

が反射して到達してしまう自然現象であると考えられます。

皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解をいただき防災ラジオをご利用願います。なお、アンテナの高さを変えることにより障害を軽減できることもありますので、お試しください。

☎防災課

☎ 692-6410



安全確認徹底で事故防止を！ 春の農作業安全確認運動月間

国では、年間300件を超す農作業死亡事故を減らすため、「見直そう！農業機械作業の安全対策」を重点推進テーマに、春の農作業安全確認運動を展開しています。

農作業事故の多くはトラクターでの転倒によるものです。事故が起りやすい場所の確認を徹底し、トラクターや田植機を降りて作業するときは、いったんエンジ

ンを停止するなど、安全を確認しながら作業しましょう。

また、火災が発生しやすい時期ですので、野焼きなどを行う場合には火の取り扱いに十分注意しましょう。

☎農林課

☎ 692-6405



町の旬な情報を発信中！



ツイッター



フェイスブック

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力を

全国各地で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染者数は、4月5日現在で3,500人を超し、極めて深刻な事態となっています。本町では感染者は確認されていませんが、引き続き感染の防止と、集団発生の防止にご協力をお願いします。
(次ページの「健康センターだより」もあわせてご覧ください)

◆相談・受診の前に心がけること

発熱など風邪の症状がみられるときは
→学校や会社を休み、外出を控える。
→毎日、体温を測定して記録しておく。

◆感染が疑われる場合の注意点

万が一、感染が疑われる場合は医療機関を受診する前に、必ず保健所や県などに相談してください。県内の各保健所や県医療政策室では、医療機関の混乱を防ぎ、不特定多数の接触者を増やさないため、また、診療体制の整った医療機関に確実につなぐために、「帰国者・接触者外来」が設置されています。右欄のような症状・事例に該当する場合には「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

◆相談した後に医療機関にかかるときは

相談センターに相談した後に医療機関にかかるときは、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。マスクがない場合はタオルなどの代用品で口と鼻を覆いましょう。

症状・事例

- ◆風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）。
 - ◆強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ※高齢者や基礎疾患などがある人は、上の状態が2日程度続く。



《連絡・相談窓口》

「帰国者・接触者相談センター」

- 県央保健所・保健課
☎ 629-6562（平日9時～17時）
- 県庁 医療政策室・感染症担当
☎ 651-3175 FAX 626-0837
（24時間、土日祝日も実施）

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の国内での拡大が続いており、東京都ほか7都府県を対象エリアとした「緊急事態宣言」が政府から発令されました。町民の皆さまも大変ご心配されていることと思います。

町内の小中学校については、感染予防について十分に対策を取りながら新学期がスタートしたところですが、観光施設や飲食・小売店をはじめ、町内のあらゆる産業、事業者そして労働者への影響は非常に大きいものとなっております。

町では、感染状況等の把握と国・県を含めた対策への対応など、引き続き対策本部を設置しながら、町民の皆さまの安全で安心な生活及び地域経済を守るべく、取り組んでまいります。

町民の皆さまには、緊急事態宣言が出された地域への移動や訪問の自粛、密閉・密集・密接の3つが重なるような集まりを避け、手洗いの励行、咳エチケット、急を要しない外出の自粛など、一人ひとりが感染予防と感染拡大防止のための行動をしていただきますようお願いいたします。

令和2年4月10日
雫石町新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（雫石町長） 猿子 恵久

健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 健康子育て課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

3つの「密」を避けましょう

①換気の悪い「密閉」空間②人が「密集」している③間近で会話や発声をする「密接」場面、という3つの条件が同時に重なった場では、新型コロナウイルスの集団感染のリスクが高まります。できるだけ、これらの3つの条件が同

時に揃う場所や場面を予測し、避ける行動をお願いします。なお、外出機会を確保することは日々の健康を維持するためにも重要です。例えば、限られた人数での散歩などは感染リスクが低い行動です。

心の健康相談のお知らせ

町は、専門医による「心の健康相談」を開催しています。●悲しい、憂鬱な気分、沈んだ気分である。●食欲がなくなった。●寝つきが悪くて朝早く目が覚める。●人に会いたくない。●疲れやすく、元気がないなど、心の悩みや不安をお持ちの方は気軽に相談してください。秘密は厳守します。

【相談日】2020年4月21日(火)、

6月16日(火)、8月18日(火)、10月6日(火)、11月17日(火)、12月15日(火)、2021年2月2日(火)
【時間】14時30分～【場所】健康センター

【相談医】未来の風せいわ病院智田文徳先生

※相談は予約制です。ご家族でも結構ですので、健康子育て課までご連絡ください。

新生児聴覚検査の費用助成が始まります

【対象者】町内に住所があり、2020年4月1日以降に生まれたお子さん。

【助成額】3,000円を上限に助成

(3,000円を超えた分は自己負担)

【受診方法】新生児聴覚検査受診票を医療機関に提出してください。

産後ケア事業を利用してみませんか

【対象者】町内に住所がある産後5か月未満の産婦および乳児で身の不調や育児に不安がある人。

【ケア内容】乳房ケア、授乳方法

など産後の体調についての相談、育児についての相談など。

【利用回数・利用料】3回まで利用可能・無料(要申込)

◆5月の乳幼児健診、各種相談

会場▶保：保健センター
健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
13日(水)	乳幼児健康診査	3～4カ月児、9～10カ月児、1歳児	13時～13時30分	保
15日(金)	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん(要予約)	10時～	保
22日(金)	1歳6か月児健診	2018年9、10月生まれ	13時～13時10分	保
27日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時	保
29日(金)	3歳児歯科健診	2017年4、5月生まれ	13時～13時30分	保

※乳幼児健診の対象者▶3～4カ月児=2020年1月生まれ、9～10カ月児=2019年7月生まれ、1歳児=2019年5月生まれ

※乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オリエンテーション・問診は13時から行います。

※新型コロナウイルス感染状況により、中止又は延期することがあります。

栗石診療所 5月のご案内

問い合わせ先☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日は午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
- ※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち	午前	午後
1 (金)	千葉・七海	千葉・七海
4 (月)	休日当番医	
7 (木)	千葉・七海	千葉・七海
8 (金)	千葉・七海	千葉・七海
9 (土)	千葉	
11 (月)	千葉・七海	千葉・七海
12 (火)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
13 (水)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
14 (木)	千葉・七海	千葉・七海
15 (金)	千葉・七海	千葉・七海
18 (月)	千葉・七海	千葉・七海
19 (火)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
20 (水)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
21 (木)	千葉・七海	千葉・七海
22 (金)	千葉・七海	千葉・七海
23 (土)	七海	
25 (月)	千葉・七海	千葉・七海
26 (火)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
27 (水)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
28 (木)	千葉・七海	千葉・七海
29 (金)	千葉・七海	千葉・七海

◆◆◆ 健康ミニ情報 ◆◆◆

消毒用アルコールや使い捨てマスクが依然として手に入りにくい状況ですが、それらが無くても感染症対策は行うことができます。

●石けんやハンドソープを使って丁寧に手洗いし、流水でよく流す

●使い捨てマスクがないときは、鼻と口をふさぐことができるもので代用を(タオル、ハンカチ、ガーゼマスクや手作り布マスクなど)